病床・宿泊療養施設確保計画

令和2年8月28日公表（9月11日更新）

都道府県名	推計の概要							フェーズ１			フェーズ２				フェーズ３				フェーズ４				フェーズ5			
	(1)モデル（A又はB）	(2)実効再生産数	(3)要請のタイミング	推計最大新規感染者数	推計最大療養者数（入院、宿泊療養）	推計最大入院患者数	うち重症者数	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）
01 北海道	B	1.7	1	96	1,241	840	122	628	97	670	（病床確保計画） フェーズ１の病床数の４０％程度が利用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断 （宿泊療養施設確保計画） 病床確保のフェーズ2における病床の利用状況や疫学調査結果など、感染拡大の状況を総合的に勘案して、運用開始時期を決定。	980	121	1,170	（病床確保計画） フェーズ２の病床数の６０％程度が利用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断	1,767	182	―	―	―	―	―	―	―	―	―
02 青森県	B	1.7	1	23	305	211	30	169	30	70	○患者が1日4～8名程度発生⊠ ○クラスターが発生 ※各フェーズの新規感染者数等はフェーズにおける感染状況の目安であり、フェーズの移行にあたっては総合的に勘案し判断する。	169	30	100	○患者が1日9~19名程度発生⊠ ○複数のクラスターが発生 ※各フェーズの新規感染者数等はフェーズにおける感染状況の目安であり、フェーズの移行にあたっては総合的に勘案し判断する。	169	30	100	○患者が1日20名以上発生⊠ ○感染経路が追えない事案が多数発生 ⊠複数の圏域でクラスターが発生 ※各フェーズの新規感染者数等はフェーズにおける感染状況の目安であり、フェーズの移行にあたっては総合的に勘案し判断する。	225	30	100	―	―	―	―
03 岩手県	B	1.7	3	30	379	266	39	150	20	85	一部の医療機関の感染症病床が満床となった又は県内の半数の感染症病床に患者を収容している状況	250	30	85	・すべての医療機関の感染症病床が満床となった ・重点医療機関等の病床の利用が進んだ状況	350	45	300	―	―	―	―	―	―	―	―
04 宮城県	B	1.7	3	52	669	442	63	29	2	100	※①又は②のいずれかに該当した場合 ①週当たり新規感染者数が11～50人となった日 ②病床占有率30%（フェーズ１の即応病床29床に対する占有率）を超えた日	50	7	100	※①又は②のいずれかに該当した場合 ①週当たり新規感染者数が51～100人となった日 ②病床占有率40%（フェーズ２の即応病床50床に対する占有率）	100	10	200	※①又は②のいずれかに該当した場合 ①週当たり新規感染者数が101人となった日 ②病床占有率40%（フェーズ3の即応病床100床に対する占有率）	450	65	300	―	―	―	―
05 秋田県	B	1.7	1	19	243	176	26	30	1	69	県内感染者１名発生	41	6	69	新規感染者25人/週	118	14	69	新規感染者50人/週	235	27	69	―	―	―	―
06 山形県	B	1.7	1	20	258	180	26	12	0	188	①２次医療圏において、患者が１名以上発生した場合⊠県内で感染経路不明の患者が２名以上発生した場合	112	16	188	患者が増加し、感染症指定医療機関のみでは対応が困難となることが想定される場合	155	21	188	患者が増加し、感染症指定医療機関とそれを支援する医療機関での受入調整が困難となることが想定される場合	215	26	188	―	―	―	―
07 福島県	B	1.7	2	38	500	343	50	130	20	100	入院患者数が30人を超えたとき	200	29	100	入院患者数が78人を超えたとき	280	41	100	入院患者数が166人を超えたとき	350	50	160	―	―	―	―
08 茨城県	B	1.7	1	52	670	440	64	160	30	34	（病床確保計画） 入院患者数53人 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が11名（フェーズ1室数の1/3）となった日	300	50	104	（病床確保計画） 入院患者数100人 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が52名（フェーズ2室数の1/2）となった日	500	70	169	（宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が84名（フェーズ3室数の1/2）となった日	―	―	324	―	―	―	―
09 栃木県	A	1.7	2	40	517	259	37	211	41	111	10万人あたり週平均新規感染者数0.5人	211	41	111	10万人あたり週平均新規感染者数2.5人	281	41	111	10万人あたり週平均新規感染者数10人	311	41	250				
10 群馬県	B	1.7	1	35	453	298	44	100	15	150	入院患者数１００人以上となった日	200	32	150	入院患者数２００人以上となった日	330	50	363	―	―	―	―	―	―	―	―
11 埼玉県	A	1.7	3	170	2,215	1,073	155	140	20	522	（病床確保計画） 入院患者が40人以上になった日又は重症病床の利用率が50%以上になった日の７日後 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が150人以上になった日	600	90	1,045	（病床確保計画） 入院患者が220人以上になった日又は重症病床の利用率が50%以上になった日の７日後 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が300人以上になった日	1,000	150	1,450	（病床確保計画） 入院患者が460人以上になった日又は重症病床の利用率が50%以上になった日の７日後	1,400	200	―	―	―	―	―
12 千葉県	A	1.7	3	145	1,891	1,000	150	350	20	30	週当たり新規感染者数0.8人/10万人	500	40	150	週当たり新規感染者数1.8人/10万人	750	90	700	週当たり新規感染者数6.7人/10万人	1,200	180	1,400	―	―	―	―
13 東京都	A	2	1	477	6,435	2,835	413	～1000	～100	～500	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	1,000	100	500	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	3,000	300	500～2,000	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	4,000	500	3,000	―	―	―	―
14 神奈川県	A	1.7	1	167	2,192	1,033	149	650	40	297	基準日の翌日	1,100	150	1,000	推計最大入院患者数以上の患者が発生した場合に備えて、最大で1939床の即応病床を見込んでいる。	1,939	200	―	―	―	―	―	―	―	―	―
15 新潟県	B	1.7	1	40	528	361	52	139	36	76＋α	新潟県警報発令から移行 ・新規感染者数：２週連続で発生が週12人以上 ・感染経路が不明な感染者数：新規感染が週12人以上+経路不明者が30%以上 ・入院病床利用者数：60人以上（確保病床の）17% ・入院病床利用者数（重症者用）：11人以上（重症受入れ病床の21%）	319	112	176＋β	新潟県更なる警報発令から移行 ・新規感染者数及び感染経路が不明な感染者数：新潟県警報発令後２週間で減少傾向にならない ・入院病床利用者数及び入院病床利用者数（重症者用）：入院病床利用者数200人以上	456	112	176＋β	―	―	―	―	―	―	―	―
16 富山県	B	1.7	3	24	318	219	31	73	12	100	入院者数20人以上となった日から7日後	134	12	100	入院者数40人以上となった日から7日後	340	36	100	入院者数、新規確認感染者数等の状況を総合的に勘案し、フェーズ3を超える病床の確保が必要と認められるとき	500	36	100	―	―	―	―
17 石川県	B	1.7	3	26	334	223	32	140	22	340	社会への協力要請から１週間程度	254	35	340	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
18 福井県	B	1.7	3	18	230	156	22	59	7	30	新規患者数20人/週に達した日から7日以内	95	10	55	入院患者が50人に達した日から5日以内	131	22	75	入院患者が90人に達した日から5日以内	190	24	75	―	―	―	―
19 山梨県	B	1.7	3	19	246	167	24	70	7	21	入院患者数30名以上	130	13	21	入院患者数60名以上	190	19	100	入院患者数120名以上	250	24	100	―	―	―	―
20 長野県	B	1.7	1	37	485	328	48	100	6	0	県内で患者が発生	194	44	0	週当たり新規感染者数2.5人／10万人となった日	350	48	70	宿泊療養者の数が確保している宿泊室数を超える前日（宿泊療養者の数が69人となった日）	350	48	250	―	―	―	―
21 岐阜県	B	1.7	1	35	466	466	45	281	49	466	入院患者数60人以上	397	49	466	入院患者数120人以上	625	51	466	―	―	―	―	―	―	―	―
22 静岡県	A	1.7	1	66	862	436	63	150	17	155	週当たり新規感染者数0.38人／10万人となった日	200	34	155	週当たり新規感染者数0.94人／10万人となった日	300	47	155	週当たり新規感染者数1.9人／10万人となった日	450	67	450	―	―	―	―
23 愛知県	A	1.7	1	136	1,778	839	121	150	22	63	週当たり新規感染者数10人／日	250	36	206	週当たり新規感染者数20人／日	500	78	1,011	週当たり新規感染者数40人／日以上	839	121	1,300	―	―	―	―
24 三重県	B	1.7	1	32	417	274	40	167	39	0	全療養者74人	209	47	100	全療養者265人	363	51	100	―	―	―	―	―	―	―	―
25 滋賀県	B	2	2	51	670	424	62	140	36	0	患者数70人	210	39	50	患者数130人	290	52	110	患者数330人	450	72	250	―	―	―	―
26 京都府	A	1.7	2	52	671	337	49	246	61	338	新規感染者数７日間平均5人となった日	515	86	338	新規感染者数７日間平均２０人となった日	750	86	第１波の検証結果を踏え、居室数を設定	―	―	―	―	―	―	―	―

都道府県名	推計の概要							フェーズ１			フェーズ２				フェーズ３				フェーズ４				フェーズ5			
	(1)モデル（A又はB）	(2)実効再生産数	(3)要請のタイミング	推計最大新規感染者数	推計最大療養者数（入院、宿泊療養）	推計最大入院患者数	うち重症者数	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）
27 大阪府	A	1.7	1	159	2,088	1,009	146	380	30	400	（病床確保計画） 【重症】新規の重症患者数が直近１週間において５人以上【軽症中等症】新規の軽症中等症患者が直近１週間において60人以上 （宿泊療養施設確保計画） 施設稼働率40%と感染拡大状況から判断	885	85	800	（病床確保計画） 病床使用率40%と感染拡大状況から判断 （宿泊療養施設確保計画） 施設稼働率70%と感染拡大状況から判断	1,150	150	1,015	（病床確保計画） 病床使用率70%と感染拡大状況から判断	1,615	215	—	—	—	—	—
28 兵庫県	A	1.7	1	98	1,294	642	93	200	40	200	週平均新規陽性患者数10人以上	300	50	200	週平均新規陽性患者数20人以上	400	70	300	週平均新規陽性患者数30人以上	500	90	500	週平均新規陽性患者数40人以上	650	120	700
29 奈良県	(独自想定)	(独自想定)	(独自想定)	35	500	500	25	200	12	108	フェーズ１の確保病床の入院患者受入が50%を超える日	316	18	108	フェーズ２の確保病床の入院患者受入が50%を超える日	500	25床以上	108	—	—	—	—	—	—	—	—
30 和歌山県	B	1.7	5	29	373	373	38	120	8	—	基準日（2.5人/10万人）	190	12	—	基準日の1週間後	400	40	—	大規模なクラスターの発生など、見込みを上回る場合	400	40	137	—	—	—	—
31 鳥取県	B	2	4	31	393	276	40	100	12	50	入院患者数がフェーズ１の即応病床数の4割に達する日	200	30	100	入院患者数がフェーズ２の即応病床数の4割に達する日	300	40	150	—	—	—	—	—	—	—	—
32 島根県	B	1.7	3	16	208	147	21	100	5	—	入院患者総数が30人となった日若しくは重症者が3人となった日	105	10	98	入院患者総数が50人となった日	150	20	98	入院患者総数が100人となった日	200	25	98	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	253	25	98
33 岡山県	A	1.7	1	34	430	250	37	100	20	180	直近１週間における新規感染者数が10万人当たり2.5人を超えたとき	150	40	180	稼働病床が100床を超えたとき	200	40	180	稼働病床が200床を超えたとき	250	40	180	—	—	—	—
34 広島県	A	1.7	3	64	829	486	70	240	30	450	空床率が50%以下となった日	320	40	500	空床率が50%以下となった日	500	70	700	—	—	—	—	—	—	—	—
35 山口県	B	1.7	3	33	421	298	44	102	93	—	入院患者数30人以上	168	102	—	入院患者数100人以上	302	102	120	入院療養者数200人以上	423	102	834	—	—	—	—
36 徳島県	B	1.7	3	18	227	159	23	37	5	150	週当たり累積新規感染者数10人	49	5	150	週当たり累積新規感染者数30人	130	17	150	週当たり累積新規感染者数100人	200	25	150	—	—	—	—
37 香川県	B	1.7	1	17	227	154	22	55	8	101	入院患者数が、フェーズ１の即応病床の1/３を超える場合	100	14	101	入院患者数が、フェーズ２の即応病床の1/2を超える場合	185	25	101	—	—	—	—	—	—	—	—
38 愛媛県	B	1.7	1	25	322	222	33	145	5	67	週当たり新規感染者数が28人（2.0人/10万人）となった日	190	10	67	週当たり新規感染者数が70人（5.0人/10万人）となった日	223	33	117	—	—	—	—	—	—	—	—
39 高知県	B	1.7	3	17	219	156	22	80	20	—	療養中患者14人以上	130	50	35	療養中患者70人以上	150	50	35	療養中患者150人以上	200	57	190	—	—	—	—
40 福岡県	A	1.7	3	116	1,509	750	108	200	60	450	入院患者数がフェーズ１で確保している即応病床数の半分に達した段階で、感染状況等を踏まえて総合的に判断	490	60	800	入院患者数がフェーズ２で確保している即応病床数の半分に達した段階で、感染状況等を踏まえて総合的に判断	760	110	1,200	—	—	—	—	—	—	—	—
41 佐賀県	B	1.7	3	18	243	166	24	143	10	253	入院患者数が20人となった日	172	15	253	入院患者数が40人となった日	227	35	253	入院患者数が80人となった日	281	47	253	—	—	—	—
42 長崎県	B	1.7	3	32	409	286	42	65	6	550	即応病床の3分の1以上使用	100	6	550	週当たり新規感染者数2.5人／10万人となった日	~395 ※感染状況を踏まえ、順次、病床拡大	~42	550	入院患者数が推計上の最大（286人）となる日	395	42	550	—	—	—	—
43 熊本県	B	1.7	1	32	409	278	40	130	20	0	全療養者数が71名	260	40	65	全療養者数が170名	400	59	140	—	—	—	—	—	—	—	—
44 大分県	B	1.7	3	27	348	243	36	66	10	170	（病床確保計画） 入院患者数が9人以上となった日 （宿泊療養施設確保計画） 週当たり新規感染者数2.5人／10万人となった日	120	17	170	（病床確保計画） 週当たり新規感染者数2.5人／10万人となった日	200	26	—	（病床確保計画） 入院患者数が70人以上となった日	330	41	—	—	—	—	—
45 宮崎県	B	1.7	3	25	329	230	33	120	21	50	週当たり新規感染者数が28人となった日	200	33	150	入院患者が110人に達したとき	246	33	250	—	—	—	—	—	—	—	—
46 鹿児島県	B	1.7	1	29	380	261	37	45	7	－	本県における１日あたりの入院患者数が３人に達した場合	100	16	－	本県における１日あたりの入院患者数が２２人に達した場合	200	24	370	重篤・重症の入院患者数が，９人に達した場合，又は１日あたりの療養者総数が１００人に達した場合	300	48	370	－	－	－	－
47 沖縄県	A	1.7	3	33	425	425	37	79	9	80	入院患者が10人を超えたとき	147	20	140	入院患者が23人を超えたとき	241	32	250	入院患者が150人を超えたとき	260	32	340	入院患者が200人を超えたとき	425	51	340
全国計（※1）				**2,788**	**36,556**	**20,937**	**2,928**																	**27,585**	**3,641**	**21,772**

（※1）「即応病床（計画）数」、「うち重症者向け即応病床（計画）数」、「宿泊療養施設（計画）数」の全国計については、各自治体の最終フェーズにおける数を合計している。

（※2）埼玉県、岐阜県、京都府、徳島県、福岡県及び長崎県の計画について変更（9月4日更新）。新潟県及び山口県の計画について更新(9月11日更新)